

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月25日
【発行者名】	ケネディクス・オフィス投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 桃井 洋聡
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
【事務連絡者氏名】	ケネディクス不動産投資顧問株式会社 オフィス・リート本部 戦略企画責任者 志垣 智也
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
【電話番号】	03-5157-6010
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

ケネディクス・オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の主要な関係法人の異動が、以下のとおり決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第117条第5号及び第6号並びに投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（以下「投信法施行規則」といいます。）第169条第2項第6号及び第7号に規定する一般事務（計算に関する事務、会計帳簿の作成に関する事務及び納税に関する事務）に関し、以下のとおり一般事務受託者を三菱UFJ信託銀行株式会社からみずほ信託銀行株式会社に変更することを決定しました。

（1）異動があった主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

① 名称

一般事務受託者となることが決定された法人の名称
みずほ信託銀行株式会社

② 資本金の額

247,369百万円（2023年3月31日現在）

③ 関係業務の概要

（イ）計算に関する事務

（ロ）会計帳簿の作成に関する事務

（ハ）納税に関する事務

（ニ）その他上記（イ）から（ハ）までに準ずる業務又は付随する業務で、当事者間で別途合意するもの

（2）異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

本投資法人は、本投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人（以下「KDR」といいます。）及びケネディクス商業リート投資法人（以下「KRR」といいます。）との間で、2023年6月13日付で、2023年11月1日を効力発生日として、本投資法人を吸収合併存続法人、KDR及びKRRを吸収合併消滅法人とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを内容とする合併契約を締結しています。本投資法人は、これまで、投信法第117条第5号及び第6号並びに投信法施行規則第169条第2項第6号及び第7号に規定する一般事務（計算に関する事務、会計帳簿の作成に関する事務及び納税に関する事務）を三菱UFJ信託銀行株式会社に委託していましたが、本合併に伴いKDR及びKRRが消滅し、当該事務の委託先を一社にする必要があること等を踏まえ、本日付で、下記「② 異動の年月日」に記載の日をもって、当該事務をKDR及びKRRの一般事務受託者であるみずほ信託銀行株式会社に委託することを決定したものです。

② 異動の年月日

2023年11月1日（予定）